

訪問介護報酬の見直しを求める意見書

令和6年度介護報酬は、全体で1.59%引き上げられた。しかし、食事介助、おむつ交換などの身体介護、掃除、買物、調理などの生活援助に係る訪問介護の基本報酬は2%から3%程度引き下げられた。訪問介護事業者は、ただでさえ深刻な人手不足により、倒産、廃業が相次ぎ、追い詰められている。

事業者や家族介護者からは、これではもう成り立たない、利用者に日々寄り添い重症化を防ぐ訪問介護の重要性が分かっていないなどの強い抗議の声が上がっている。訪問介護が成り立たなければ、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことが不可能になる。在宅介護の終わりの始まり、介護保険制度の崩壊の第一歩という声が上がするのも当然ある。

よって、政府に対し、令和6年度介護報酬改定における訪問介護報酬の見直しを行うよう要請する。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月12日

岐阜市議会

国会及び関係行政庁宛